

平成20年度「組織目標」

組織名	医務薬務課	(所属長名)	小林治一良
組織の使命(なぜ)	すべての県民が良質で、安心、安全な医療を受けるための地域医療づくり		
組織の経営資源	予算額(人件費を含む):2,206,569千円、 人員: 28人		
県民へのメッセージ	県民ニーズNo.1に応えます。		

総合的な評価

医師・看護師等医療従事者の確保、救急医療体制の維持・構築や新型インフルエンザ対策などの危機管理など総合的な医療提供体制の確保に向け、さらに効果的・効率的な事務事業の執行に取り組む必要がある。

	課題 (何を)	具体施策 (どのように)	目標値 (どれくらい)	目標 (どんな状態にする)
部	医師の確保を図る	医学生修学資金、臨床研修医研修資金、専門研修医研修資金の貸与を進める。	修学資金等新規貸与:10名	平成19~21年度:新規貸与合計26名
課	医療機能情報の提供を図る	インターネットを活用した滋賀県広域災害・救急医療情報システムを活用し、医療機関の情報提供の推進を図る。	対象施設数:2,034 公表56項目	平成20年度 病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所のすべてについて公表
課	救急医療体制の充実を図る	二次医療圏ごとに、小児救急医療体制等緊急対策検討会議を設ける。	検討を行った圏域数:7圏域	平成22年度:二次医療圏にける小児救急医療体制の再構築を行った数:7圏域
課	小児救急医療に対する適切な受診を促すための啓発を図る	小児科ガイドブックの配布や小児科マップの利用促進、講演会を開催する。	小児救急に関する講演会の開催:3回	小児救急に対する適切な受診の促進
課	医療機関の近代化を図る	医療機関の整備計画に基づき、病棟等の整備に可能な支援を行い、近代化整備を図る。	病床の近代化率:82%	平成22年度末:85%
課	切れ目のない医療提供体制を進める	各二次医療圏ごとに地域クリティカルパスの開発を進める	地域連携クリティカルパス:病院ごと、疾病ごとの数を20とする。	平成22年度末:40

中間時点での評価

進捗状況 (次年度への方向性)
新規貸与:5名
公表56項目 公表施設:1980
検討を行った圏域数:1圏域
県下全域フォーラム :1回 保育園での講演会 :1回 大津圏域での講演会:1回
平成19年度末:80% 平成20年度末:81.93%
地域連携クリティカルパス:13(中間) 18(最終)

年度末での評価

今年度の成果と課題
新規貸与人数は、5名で目標値には達しなかったが、県内定着医師を5名は確保できた。
対象施設すべてについては、公表することができなかったが、引き続き情報提供の推進を図っていく。
滋賀県救急医療体制検討委員会の中間まとめが、1月に提言されたことを受け、今後も圏域ごとに取組みを進める。
今年度は、保育園での研修会を実施することで子育て中の保護者の対象が拡大された。
今後、2圏域で中核的病院の整備が予定されており、病床の近代化率は図られていく。
地域連携クリティカルパスは、脳卒中のパスを15機関で、大腿骨頸部骨折のパスを3機関で実施しているが、目標には至らなかった。各保健所で地域の実態に合わせて進めており、来年度も推進を図ることとしている。

	課題 (何を)	具体施策 (どのように)	目標値 (どれくらい)	目標 (どんな状態にする)
部	在宅医療の推進を図る	在宅医療を担う診療所モデル事業、看護師セカンドキャリアサポート事業、在宅ホスピスケア推進事業、医療型多機能サービス訪問看護事業を実施する	在宅療養診療所の数： 55カ所 65カ所	在宅療養診療所の数： 平成22年度末 80カ所
課	看護職員の確保を図る	養成、確保・定着、再就業の促進の3本柱による看護職員確保対策により総合的に事業を展開する	H19:12,622人 H20:12,816人	H22:13,222人
課	看護職員の資質の向上を図る	感染管理スキルアップ講習会の開催、がん専門看護師育成事業、病院内助産所開設促進事業を実施する。	がん分野専門看護師の養成：20人 病院内助産所数：3カ所 7カ所	平成20年度で達成
課	処方せん受け取り率を全国平均値まで引き上げる	医療機関等の関係団体との協議、県民の理解を得るためのリーフレットの作成による啓発。病院薬剤師と薬局薬剤師の連携を強化する。	H20:55%	H22:60%
課	医薬品の製造販売承認・許認可事務処理期間の短縮の徹底を図る	申請者に対する薬事説明会の開催等を通じ、事務処理の短縮化に努める。	処理期間30日の徹底	平成20年度:100%
課	健康危機管理事案への迅速かつ適正な対応	医薬品・毒物劇物等に対する監視を強化、タミフルの備蓄。健康被害発生時に使用する解毒剤を備蓄する。	医薬品や毒物劇物、新型インフルエンザによる健康危機管理事案の発生時に、迅速かつ適正な対応を行う。	適正な対応を行うことにより被害拡大防止を図る

進捗状況 (次年度への方向性)
在宅療養診療所の数：61カ所(中間) 65(最終)
看護職員従事者届 12月末で確認
がん分野専門看護師の養成：5人 病院内助産所数(助産師外来含む)：6病院
H19:51.9% H20年2月の受取率が54.4%であり、その後発行した2病院分を加えるとH20年度予想される受取率は約56.6%となる
8月31日現在 達成率：95.2%
保健所等において医薬品・毒物劇物について一斉監視指導を実施中 タミフルについては来年度から2年間で備蓄量を倍増する予定 備蓄の解毒薬のうち9月に期限切れとなる「亜硝酸アミル」について更新を行った

今年度の成果と課題
在宅療養診療所の数は、目標としていた65カ所であった。来年度も、地域医師会への働きかけを継続することとする。
看護職員従事者届 12月末の届け出について、現在集計中である。概算結果によると、H20年12月で13,722人であった。
がん分野専門看護師の養成に関しては、受講者が5人であった。来年度は糖尿病専門分野看護師育成研修を行うための準備をおこなう。病院内助産所数は、助産師外来を行う病院も含めて、6病院であった。来年度は、助産師の研修体制を整えるため、助産師キャリアアップ事業を実施する。
H20年9月調剤分の受取率は54.9%となっており、H20年度の目標値の55%についてはほぼ達成できたと考えている
2月28日現在 達成率：89.8% 30日を超過した理由は、申請者側の不備による改善待ちであり、県の事務処理の遅れによるものはない。今後は、事前指導の充実や承認申請手引書を作成することで、申請者の不備による遅れを減らしていく。
保健所および医務薬務課において、医薬品・毒物劇物について一斉監視指導を実施した 抗インフルエンザウイルス薬については平成21年度から2年間で備蓄量を倍増する予定である。 備蓄の解毒薬のうち9月に期限切れとなる「亜硝酸アミル」について更新を行った

目標設定にあたっては、4つの視点「県民満足(効果性)の視点」、「経営(効率性)の視点」、「協働の視点」、「人材育成等組織力向上の視点」を意識すること。目標1.2...欄には、部目標は「部」、課目標は「課」、グループ目標は「グ」等がわかるように記入すること。